

# 京極町

ふきだし再開発整備を核とした地域活性化事業に係る

マーケットサウンディング調査

## 実施要領

令和7年9月8日

京極町 企画振興課

# I 事業実施の背景及び調査の目的

## 1 対象事業名

ふきだし再開発整備を核とした地域活性化事業

## 2 事業実施背景

京極町は、羊蹄山の東のすそ野に広がり、1日に約8万トンもの水が噴き出す緑豊かな「名水の郷」として広く知られています。その名水は「羊蹄のふきだし湧水」として親しまれており、昭和60年に環境庁（現：環境省）の名水百選への選定や、平成13年に北海道遺産に選定されており、その湧水地周辺を「ふきだし公園」として整備し、年間80万人ほどが訪れるようになりました。

豊富な観光素材がある一方で、情報発信や特産品の開発や販売において、その魅力が十分に伝えられていないことから、ふきだし公園の周辺を一体としたエリアとまちづくり分野において十分な連携が図れていないのが現状です。

ふきだし再開発整備の具体化を契機として、地域に活性化がもたらされ、地域住民が積極的に関わることができる町づくりを行うことや、「ふきだし湧水」「羊蹄山」といった美しい水や自然に囲まれたすばらしい景観を大切に守りつつ未来につなぎ、後世に誇ることのできる整備を実現するため、民間のノウハウの享受や官民連携の実現可能性についてサウンディングを行うものです。

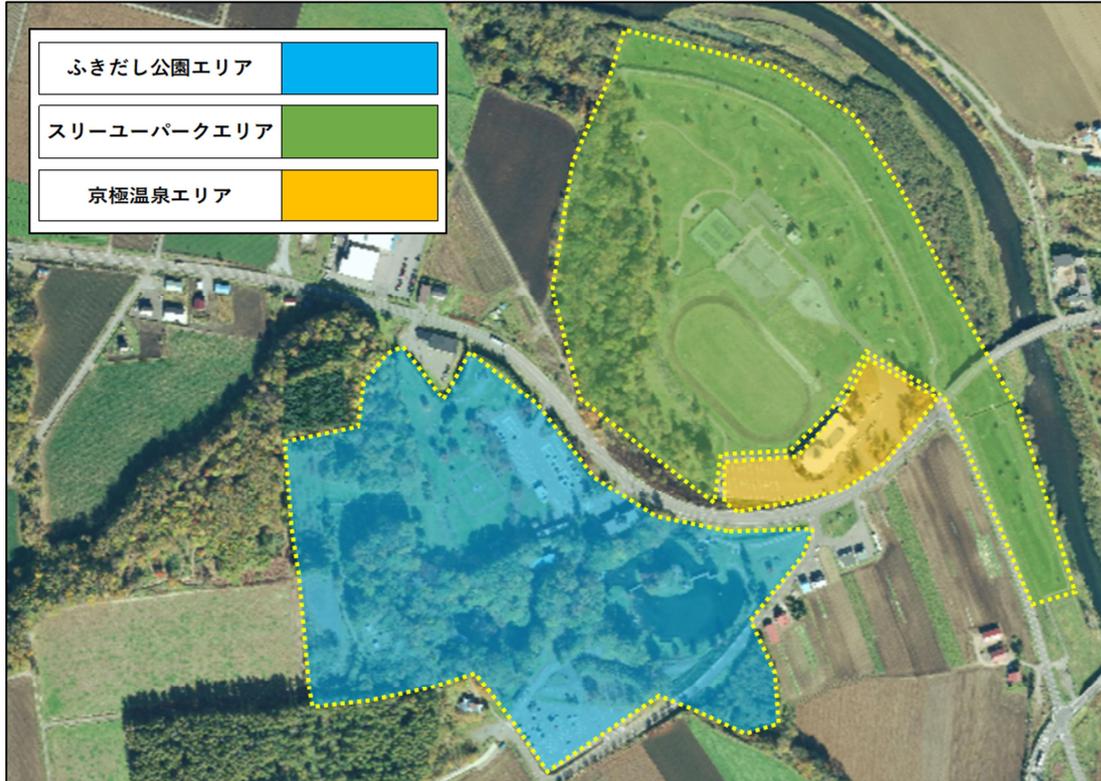
## 3 調査の目的

本調査は、「ふきだし再開発整備を核とした地域活性化事業（以下、「本事業」という）」に関し、民間事業者等の知見や意向を把握し、今後の事業手法（整備方式、運営方式等）や事業スキームの検討に資することを目的とします。

## II 事業の概要

### 1 事業対象地

本事業の対象地は、北海道道 478 号京極倶知安線に位置するふきだし公園とその周辺です。



▲ふきだし周辺

### 2 土地情報

■ふきだし公園	
住所	北海道虻田郡京極町字川西 45 番地 1 他
■スリーユーパーク	
住所	北海道虻田郡京極町字川西 68 番地
■京極温泉	
住所	北海道虻田郡京極町字川西 68 番地

※土地計画区域外につき用途地域の指定なし

### 3 調査対象事業

本調査の対象は、「ふきだし再開発整備基本構想」の第 4 章の官民連携の基本的な考え方や整備・運営・維持管理の基本方針や第 6 章ふきだし周辺の再整備の推進に向けてに関連する事項とします。別紙「サウンディング参考資料」も併せてご確認ください。

### Ⅲ マーケットサウンディング（個別対話）の実施

#### 1 対象者

(1) 本調査の対象者は、本事業に関心を有し、関連する整備・運営に関する実績やノウハウを持つ民間事業者や、実施主体となりうる法人または法人のグループとします。なお、グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を1社選定するとともに、構成員全てを明らかにしてください。

(2) 本調査の対象者は、以下の要件を満たす者とします。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していないと認められる者で、適正な競争を妨げる恐れがないと認められる者。
- ・ 国税及び地方税について滞納がないこと。

#### 2 個別対話の内容

(1) 個別対話では、主に以下の項目について、ご意見、ご提案をお聞かせください。本事業は民間事業者等の知見や意向から、町と民間事業者等が一体となり新たな地域活性化整備を前提としています。自らが実施主体となることを前提に、実現可能なご意見、ご提案をお願いします。

併せて、本事業の優位性や潜在的可能性、事業推進・運営上の課題・問題点や、今後の事業化に向けて参考となる事項、全町的なポテンシャルについてもお聞かせください。対話は事前に提出いただいた様式に沿って実施させていただきます。

(2) 個別対話については以下の項目に関して実施をいたします。

- ・ 本事業が目指す方向性に対する評価や意見
- ・ 民間ノウハウや知見の活用
- ・ 本事業に対する優位性や劣位性
- ・ 事業への参画の形態
- ・ 契約方式や運営期間
- ・ 町に求める支援や負担
- ・ 地域課題への貢献
- ・ その他提案や懸念点

### 3 個別対話スケジュール

本事業については、以下のスケジュールでの実施を予定しています。

① 本実施要領の公表	令和7年9月8日(月)
② 事前相談・現地見学	令和7年9月8日(月)～9月30日(火)17時まで
③ 個別対話の参加受付	令和7年9月3日(水)～10月3日(金)17時まで
④ 個別対話の実施日時	受付後別途ご連絡します
⑤ 個別対話の実施期間	令和7年10月6日(月)～10月22日(水)

※スケジュールは変更となる場合があります。

### 4 事前相談及び現地見学

別紙1「事前相談及び現地見学申込書」に必要事項を記入し、メールにより期間内にご提出ください。なお、メールの件名は【ふきだし再開発 事前相談】としてください。

<実施期間> 令和7年9月8日(月)～9月30日(火)17時まで

<申込先> 京極町企画振興課 ふきだし再開発担当

<メール> kikaku@town-kyogoku.jp

※事前相談及び現地見学については、サウンディングへの参加条件ではありません。

### 5 参加受付(事前申込制)

別紙2「エントリーシート」に必要事項を記入し、メールにより期間内にご提出ください。なお、メールの件名は【ふきだし再開発 対話申込】としてください。

<申込期間> 令和7年9月8日(月)～10月3日(金)17時まで

<申込先> 京極町企画振興課 ふきだし再開発担当

<メール> kikaku@town-kyogoku.jp

### 6 個別対話実施日時の連絡

エントリーシート受領後、参加希望日時での調整を行い、実施日時・場所をメールで連絡します。なお、参加希望日時は下記実施期間内での設定をお願いします。

<実施期間> 令和7年10月6日(月)～10月22日(水)9時～17時

### 7 個別対話資料の提出

別紙3「サウンディングシート」に必要事項を記入し、メールに添付の上、提出期限までに上記申込先へ提出をお願いします。なお、件名は【対話資料の提出】としてください。

<提出期限> 別途日程調整を行う対話実施日の3日前(土・日を除く)まで

## 8 個別対話の実施

- (1) 民間事業者のアイデアやノウハウ、情報を保護するため個別で実施します。
- (2) エントリーシートで申込みがあった民間事業者との間で、1社または1グループにつき1時間から2時間程度の個別対話を実施します。
- (3) 個別対話の会場は、京極町役場の会議室を予定しています。

## 9 結果の公表

サウンディング結果の公表は、参加事業者の名称は非公表とし、内容については事前に参加事業者を確認を行った上で実施します。

## IV 留意事項

### 1 参加及び対話内容の扱い

- (1) 本調査に関連する事業において今後事業者の公募が実施される場合は、個別対話への参加実績が優位性を持つものではありません。
- (2) 対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。
- (3) 対話の趣旨から外れた内容についての提案があった場合は、当該事業者に対し対話を実施しない（中断する）場合があります。

### 2 参加に関する費用

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### 3 追加対話への協力

本調査終了後においても、必要に応じて追加ヒアリング（文書、電話、メール等での照会を含む）等への対応をお願いする場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

### 4 対話の実施担当・問い合わせ先

京極町企画振興課 ふきだし再開発担当  
〒044-0101 虻田郡京極町字京極 527 番地  
TEL : 0136-42-2111  
FAX : 0136-42-3155  
メール : kikaku@town-kyogoku.jp